

2024（令和6）年度「きこえと補聴器の相談会」実施要項

1. 目的

①南丹市、京丹波町、ならびに近隣にお住まいのきこえに悩みをお持ちの方等を対象に「きこえと補聴器の相談会」を定期的を開催し、誰もが明るく暮らせる地域社会づくりの促進に寄与する。

②きこえに悩みをお持ちの方に対して各種福祉制度や、きこえに関する行事等の情報提供、日常生活ならびに社会生活への参画を支援する。

2. 主催

南丹市・京丹波町

3. 運営

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 ふない聴覚言語障害センター

4. 相談協力（担当補聴器店名・順不同）

株式会社珍工堂・東神実業株式会社・ブルーム河原町店

5. 相談内容

①きこえの相談……個別相談、福祉機器・福祉制度等の相談【要予約】【先着4名】

（言語聴覚士、ふない聴覚言語障害センター職員が担当）

②補聴器の相談……補聴器の調整・修理・電池交換・試聴などの相談

（担当補聴器専門店職員が担当）

③聴力測定……予備検査程度の簡単な聴力測定【要予約】【先着4名】

（言語聴覚士、ふない聴覚言語障害センター職員が担当）

6. 対象者

- ・南丹市、京丹波町や近隣にお住まいのきこえに悩みをお持ちの方、そのご家族等
- ・相談や聴力測定をご希望の方

※障害者手帳・補聴器をお持ちの方はご持参いただく。

※医療機関への紹介状の発行はいたしません。

7. 相談料

無料 ※但し、補聴器修理費用・電池代等は実費負担

8. 開催日時

2024（令和6）年	5月22日（水）	午後1時～3時	（ブルーム河原町店）	<園部>
	6月26日（水）	午後1時～3時	（東神実業株式会社）	<瑞穂>
	7月31日（水）	午後1時～3時	（株式会社珍工堂）	<日吉>
	9月25日（水）	午後1時～3時	（東神実業株式会社）	<丹波>
	10月23日（水）	午後1時～3時	（株式会社珍工堂）	<美山>
	11月27日（水）	午後1時～3時	（ブルーム河原町店）	<瑞穂>
2025（令和7）年	2月26日（水）	午後1時～3時	（東神実業株式会社）	<八木>
	3月26日（水）	午後1時～3時	（ブルーム河原町店）	<丹波>

9. 会 場

- ・南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」(3階大研修室) <園部>
- ・京丹波町瑞穂保健福祉センター (2階集団指導室) <瑞穂>
- ・南丹市日吉生涯学習センター (2階第1・2会議室) <日吉>
- ・京丹波町役場新庁舎 (1階防災会議室) <丹波>
- ・南丹市美山文化ホール (1階会議室1、会議室2) <美山>
- ・南丹市八木市民センターi スタやぎ (3階第1・2研修室) <八木>

10. 広 報

京都府南丹保健所や南丹市・京丹波町の広報、各補聴器店からの個別案内等

11. ご予約・お問い合わせ先

- ・南丹市にお住まい、通勤、通学の方は
南丹市社会福祉課 TEL (0771) 68-0007
FAX (0771) 68-1166
- ・京丹波町にお住まい、通勤、通学の方は
京丹波町福祉支援課 TEL (0771) 82-1800
FAX (0771) 82-0446
- ・ふない聴覚言語障害センター TEL (0771) 63-6447
FAX (0771) 63-6448

*電話でのお問い合わせは、平日9時から17時まで。

12. その他

- ・補聴器の相談は事前予約不要。当日受付、先着順にて相談を行う。
- ・相談日以外は、ふない聴覚言語障害センター職員が対応する。